

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月13日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成30年5月1日至平成30年7月31日）
【会社名】	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成29年2月1日 至平成29年7月31日	自平成30年2月1日 至平成30年7月31日	自平成29年2月1日 至平成30年1月31日
売上高 (千円)	10,594,575	11,735,052	22,266,314
経常利益 (千円)	1,164,246	1,432,385	2,351,109
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (千円)	621,517	839,929	1,099,989
四半期包括利益又は包括 利益 (千円)	615,373	715,594	1,145,017
純資産額 (千円)	8,633,569	10,070,730	9,053,781
総資産額 (千円)	11,571,158	14,054,179	12,291,968
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	34.14	46.81	60.90
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.10	46.74	60.83
自己資本比率 (%)	73.4	71.6	73.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	950,995	979,756	2,434,645
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	273,904	419,357	734,574
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,034,834	396,484	1,034,305
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	4,703,036	6,612,163	5,746,832

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年5月1日 至平成29年7月31日	自平成30年5月1日 至平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	18.84	34.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<デバッグ・検証事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<ネットサポート事業>

株式会社サイタスマネジメントを子会社化し、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<医療関連事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成30年7月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社29社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。また、平成30年7月豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、グローバルにソーシャルゲーム市場が拡大しており、多言語対応を前提としたデバッグ、ローカライズ（翻訳）やカスタマーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においても、プレイステーション4、ニンテンドースイッチの販売が好調に推移しております。

一方、ネットサポート事業の関連市場においては、ネットショッピング、フリマアプリ（フリーマーケットアプリ）や映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の需要が拡大しております。また、最近子どもたちのインターネット利用に関するトラブル対応やその抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校が、ネットトラブル相談窓口の開設や学校裏サイトのモニタリング、生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、モニタリングや審査等のサービスを提供しております。市場において新たなサービスが創出されることにより、デバッグ・検証事業及びネットサポート事業ともにビジネスチャンスにつながっております。最近では、シェアリングエコノミー、スマートスピーカーやフィンテック市場等に対して、各種サービスの提供を開始しております。当第2四半期連結累計期間においては、顧客企業に対するサービス力の向上及び経営効率化を目的として、ピットクルー株式会社、ピットクルー・コアオプス株式会社及びピットクルー・クロスラボ株式会社の3社による組織再編を行いました。また、サーバー監視のサービス範囲を拡大するために3月に株式会社サイタスマネジメントを連結子会社といたしました。国内拠点と海外10カ国19拠点の連携により、デバッグ、ローカライズ、モニタリング、カスタマーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,735,052千円（前年同期比10.8%増）、営業利益は1,474,601千円（同31.1%増）、経常利益は1,432,385千円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は839,929千円（同35.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

デバッグ・検証事業

当事業におきましては、9カ国18拠点体制による海外と国内グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームソフトメーカーのグローバル展開サポートに努め、デバッグ、ローカライズ、カスタマーサポート（海外）等のゲームソフトメーカー向けアウトソーシングサービスが拡大いたしました。アミューズメント機器向けアウトソーシングサービスの受注減少がございましたが、国内外にてソーシャルゲームのデバッグ、ローカライズやカスタマーサポート（海外）が増加いたしました。また、海外グループ会社では、ゲーム以外の市場においても、ローカライズや音声収録が増加しております。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は9,081,437千円（前年同期比5.7%増）、営業利益は1,563,022千円（同33.6%増）となりました。

ネットサポート事業

当事業におきましては、Eコマースサイトにおける出品物チェック業務、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関する電話・メール・チャットによるカスタマーサポート（国内）等のアウトソーシングサービスの受注が増加いたしました。また、デバッグ・検証事業との連携を強化し、ゲーム市場向けのカスタマーサポートが増加いたしました。様々なサービスにAIが活用される中、AIの品質を向上させるためのデータクレンジング（注1）、アノテーション（注2）、データ認識評価といった新たなサポートサービスを開始しております。この結果、ネットサポート事業の売上高は2,480,627千円（前年同期比40.1%増）、営業利益は102,286千円（同44.5%増）となりました。

（注1）データクレンジング

データの中から、誤記等を探し出し、修正等を行い、データの品質を高めること

（注2）アノテーション

あるデータに対して付加情報や注釈（タグ、メタデータ）を付与すること

医療関連事業

アイメイト株式会社において、介護士、介護福祉士等の医療関連人材紹介サービスや教育サービスを提供しております。当事業の一つとして、外国人技能実習制度利用者に対する教育サービスを行っていましたが、関係国における法整備、許認可が遅れていることから、当該サービスから撤退することとしました。この結果、医療関連事業の売上高は110,110千円（前年同期比33.2%減）、営業損失は214,021千円（前年同期は125,618千円の損失）となり、特別損失として事業撤退損71,970千円を計上しました。

その他

Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、テレビ番組や映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作のサービスを提供しております。当事業の売上高は62,876千円（前年同期比1.3%減）、営業利益は4,692千円（同13.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して865,330千円増加し、6,612,163千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、+979,756千円（前第2四半期連結累計期間は+950,995千円）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益+1,261,992千円、減価償却費+195,341千円、のれん償却額+129,576千円、売上債権の増減額593,307千円、未払金の増減額+159,113千円、預り金の増減額+100,838千円、法人税等の支払額436,313千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、419,357千円（前第2四半期連結累計期間は273,904千円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出189,422千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出83,844千円、投資有価証券の取得による支出300,330千円、貸付金の回収による収入+184,105千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、+396,484千円（前第2四半期連結累計期間は1,034,834千円）となりました。主な要因は、短期借入金の増加額+500,000千円、長期借入金の返済による支出403,550千円、自己株式の処分による収入+629,853千円、配当金の支払額340,512千円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,058,400	19,060,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,058,400	19,060,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月19日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額2,419(注)3、4
新株予約権の行使期間	平成30年7月6日から 平成32年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価額及び資本組入額	-(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の事前の承諾を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)

1.本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は1,000,000株とする。(本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。)

但し、(注)2により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

2.本新株予約権の目的である株式の数の調整

当社が（注）4の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

3.行使価額の修正

平成30年7月6日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨て）に、当該修正日以降修正されるが、かかる修正後の行使価額が1,694円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。但し、下限行使価額は、（注）4の規定を準用して調整される。

各本新株予約権の行使にあたって本項の規定により行使価額の修正が行われる場合には、当社は、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を修正日に通知する。

4.行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

5.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6.本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権である。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（但し、（注）1に記載のとおり、調整されることがある。）。
なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準
（注）3に記載のとおり修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に（注）3に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
本新株予約権の下限行使価額は1,694円である。
- (5) 交付株式数の上限
交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は最大1,000,000株（平成30年1月31日現在の発行済株式総数に対する割合5.25%）、交付株式数は100株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（（注）6（4）に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
1,694,000,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

7.権利の行使に関する事項についての所有者との間で締結した取決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先との間で、以下の内容を含む第三者割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結している。

- (1) 行使指定条項

当社は、割当予定先に対して、平成30年7月6日から平成32年4月7日までの期間において、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、本新株予約権を行使すべき旨を指定（以下「行使指定」という。）することができる。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数は、行使指定の対象となる本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、当社が行使指定を発した日（以下「行使指定日」という。）の前日まで（当日を含む。）の20取引日又は60取引日における、東証が発表する当社普通株式の各取引日の売買高の中央値のいずれか少ない方に2を乗じた数を超えない範囲とする。

割当予定先は行使指定を受領した場合、行使指定日の翌営業日の営業時間終了時（以下「行使指定受付期限」という。）までに、当社に対して行使指定の受付可否を通知する。

割当予定先は、受付通知（行使指定を受け付けた旨の通知をいう。）を行った場合、又は行使指定受付期限までに下記（イ）に従い行使指定を受け付けない旨の通知を行わなかった場合、行使指定日から（当日を除く。）30取引日を経過する日（当該30取引日を経過する日が本新株予約権の行使期間の末日よりも後の日となる場合には、当該行使期間の末日とし、以下「行使期日」という。）まで（当日を含む。）に、指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。但し、割当予定先が行使指定に従って本新株予約権を行使する義務を負った後に、当社普通株式の終値が下限行使価額を下回った場合には、当該行使指定に係る行使義務は消滅する。

割当予定先は、（イ）政府、所轄官庁、規制当局、裁判所若しくは金融商品取引業協会、金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、（ロ）割当予定先及び割当予定先の関係会社が法令及び諸規則（以下「法令等」という。）若しくは法令等を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合、

（ハ）東証における当社普通株式の取引が不能となっている場合、若しくは東証における売買立会終了時において、当社普通株式が制限値幅下限での気配となっている場合、（ニ）行使指定の通知時点において、当社の重要事実の公表から1取引日を経過していない場合、又は（ホ）行使指定が本割当契約の定めと反する場合には、行使指定受付期限までに、その旨を当社に通知することにより、行使指定を受け付けないことができる。この場合、割当予定先は、当社に対してその理由を通知しなければならない。

当社は、行使指定を行った場合、当該行使指定に関する行使期日、又は、当該行使指定に基づく本新株予約権の全ての行使が完了した日のうちいずれか早い日まで（当日を含む。）は、次の行使指定を発することができない。

当社は、（イ）行使指定日の当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切捨て）を下回る場合、（ロ）当社が当社若しくはその企業集団に属するいずれかの会社に関する公表されていない重要事実を関知している場合、又は（ハ）当社が停止指定（下記「<停止指定条項>」に定義する。）を行っている場合には、行使指定を発することができない。

割当予定先が行使義務を負った後に、上記（イ）乃至（ハ）に定める事由が発生した場合、割当予定先は当社に対してその旨を通知することにより、全ての事由が解消される日まで、その取引日数だけ行使期日を延期することができる。但し、延期後の行使期日は本新株予約権の行使期間の末日を超えないものとする。

当社は、割当予定先が行使指定により本新株予約権を行使する義務を負った場合、又は行使指定に基づく割当予定先の行使義務が消滅した場合には、その旨をプレスリリースにて開示する。

（2）停止指定条項

当社は、割当予定先に対して、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定期間は、平成30年7月9日から平成32年5月25日までの期間中のいずれかの期間とし、当社が割当予定先に対して停止指定を通知した日の翌々取引日から（当日を含む。）当社が指定する日まで（当日を含む。）とする。但し、当社は、割当予定先が行使指定に基づく行使義務を負っている場合には、停止指定を発することができない。

当社は、停止指定を行った場合、いつでもこれを取り消すことができる。

当社は、停止指定を行った場合又は停止指定を取り消した場合、その旨をプレスリリースにて開示する。

（3）譲渡制限条項

割当予定先は、本新株予約権について、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、当社以外の第三者に対して譲渡を行うことはできない。

（4）本新株予約権の取得請求条項

割当予定先は、本新株予約権発行後、平成32年5月22日までのいずれかの5連続取引日の当社普通株式終値の全てが下限行使価額を下回った場合、又は平成32年5月25日以降はいつでも、当社に対して通知することにより本新株予約権を取得することを請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の新株予約権要項に従い、本新株予約権1個につきその払込金額と同額を支払うことにより残存する全ての本新株予約権を取得する。

8. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である橋鉄平は、その保有する当社普通株式の一部について割当先との間に株式賃貸借取引を締結している。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,650
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	265,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,376.8
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	629,853
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,650
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	265,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,376.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	629,853

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	-	19,058,400	-	1,237,517	-	1,200,017

(注) 平成30年8月1日から平成30年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	1,910,400	10.02
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,245,300	6.53
松本 公三	愛知県名古屋市千種区	1,216,240	6.38
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,143,400	6.00
橘 民義	東京都三鷹市	949,000	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	876,100	4.60
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, U.S.A. (東京都港区六本木6-10-1)	817,855	4.29
橘 鉄平	東京都武蔵野市	603,200	3.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	526,965	2.77
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	486,200	2.55
計	-	9,774,660	51.29

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,245,300株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 876,100株

2. 上記のほか、自己株式が871,734株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 871,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,182,800	181,828	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	19,058,400	-	-
総株主の議決権	-	181,828	-

【自己株式等】

平成30年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	871,700	-	871,700	4.57
計	-	871,700	-	871,700	4.57

(注)上記のほか、当社所有の単元未満自己株式が34株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,746,832	6,612,163
受取手形及び売掛金	2,814,309	3,375,695
商品及び製品	17,393	18,242
仕掛品	61,837	108,023
繰延税金資産	85,274	95,111
その他	681,179	545,043
貸倒引当金	8,212	42,277
流動資産合計	9,398,614	10,712,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	866,891	855,908
減価償却累計額	395,910	377,258
建物及び構築物(純額)	470,981	478,649
機械装置及び運搬具	19,444	19,444
減価償却累計額	10,548	11,416
機械装置及び運搬具(純額)	8,896	8,027
工具、器具及び備品	1,112,401	1,230,457
減価償却累計額	843,193	946,302
工具、器具及び備品(純額)	269,207	284,155
有形固定資産合計	749,085	770,832
無形固定資産		
のれん	979,700	963,811
ソフトウェア	50,599	102,280
無形資産	127,705	97,999
その他	2,244	2,395
無形固定資産合計	1,160,250	1,166,486
投資その他の資産		
投資有価証券	192,454	474,114
敷金及び保証金	559,425	597,672
繰延税金資産	57,727	169,638
その他	232,409	241,501
貸倒引当金	58,000	78,069
投資その他の資産合計	984,017	1,404,857
固定資産合計	2,893,353	3,342,176
資産合計	12,291,968	14,054,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	500,000
未払金	1,484,551	1,569,954
未払費用	174,737	195,685
未払法人税等	583,958	528,570
賞与引当金	53,453	132,697
その他	755,646	863,938
流動負債合計	3,052,347	3,790,845
固定負債		
退職給付に係る負債	59,444	62,860
繰延税金負債	30,105	25,931
その他	96,288	103,810
固定負債合計	185,838	192,603
負債合計	3,238,186	3,983,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,237,517	1,237,517
資本剰余金	1,283,971	1,587,633
利益剰余金	7,836,269	8,335,686
自己株式	1,412,900	1,083,582
株主資本合計	8,944,857	10,077,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,243	14,151
為替換算調整勘定	93,680	29,562
その他の包括利益累計額合計	108,924	15,410
新株予約権	-	8,886
純資産合計	9,053,781	10,070,730
負債純資産合計	12,291,968	14,054,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
売上高	10,594,575	11,735,052
売上原価	7,044,862	7,947,763
売上総利益	3,549,713	3,787,288
販売費及び一般管理費	2,424,990	2,312,687
営業利益	1,124,722	1,474,601
営業外収益		
為替差益	19,118	-
助成金収入	7,963	4,932
保険解約返戻金	12,197	5,886
受取手数料	1,959	-
その他	8,119	9,360
営業外収益合計	49,357	20,179
営業外費用		
支払利息	-	635
為替差損	-	48,900
自己株式取得費用	6,799	-
株式交付費	-	5,560
その他	3,033	7,299
営業外費用合計	9,833	62,395
経常利益	1,164,246	1,432,385
特別利益		
固定資産売却益	80	-
投資有価証券売却益	-	4,499
特別利益合計	80	4,499
特別損失		
固定資産除却損	-	13,986
固定資産売却損	-	49
投資有価証券評価損	33,000	16,999
役員退職慰労金	-	71,887
事業撤退損	-	71,970
特別損失合計	33,000	174,893
税金等調整前四半期純利益	1,131,326	1,261,992
法人税等	517,898	422,062
四半期純利益	613,428	839,929
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,089	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	621,517	839,929

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
四半期純利益	613,428	839,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	1,092
為替換算調整勘定	1,660	123,242
その他の包括利益合計	1,944	124,334
四半期包括利益	615,373	715,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620,560	715,594
非支配株主に係る四半期包括利益	5,187	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,131,326	1,261,992
減価償却費	196,590	195,341
のれん償却額	118,749	129,576
貸倒引当金の増減額(は減少)	49,200	45,496
賞与引当金の増減額(は減少)	66,152	83,547
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,810	3,415
受取利息及び受取配当金	1,656	1,621
支払利息	-	635
株式交付費	-	5,560
為替差損益(は益)	1,810	13,484
固定資産除却損	-	13,986
固定資産売却損益(は益)	80	49
役員退職慰労金	-	71,887
事業撤退損	-	71,970
投資有価証券評価損益(は益)	33,000	16,999
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,499
売上債権の増減額(は増加)	76,133	593,307
未収入金の増減額(は増加)	13,559	70,382
未払金の増減額(は減少)	80,266	159,113
未払費用の増減額(は減少)	54,079	25,293
未払消費税等の増減額(は減少)	31,013	11,748
預り金の増減額(は減少)	78,064	100,838
その他	38,471	30,637
小計	1,730,080	1,486,990
利息及び配当金の受取額	1,656	1,602
利息の支払額	-	635
役員退職慰労金の支払額	-	71,887
法人税等の支払額	780,741	436,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	950,995	979,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	185,268	189,422
有形固定資産の売却による収入	80	1,712
無形固定資産の取得による支出	9,151	6,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	83,844
投資有価証券の取得による支出	324	300,330
投資有価証券の売却による収入	-	4,500
貸付けによる支出	23,816	16,128
貸付金の回収による収入	6,663	184,105
敷金及び保証金の差入による支出	67,550	20,922
敷金及び保証金の回収による収入	5,462	7,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	273,904	419,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	500,000
長期借入金の返済による支出	-	403,550
配当金の支払額	347,958	340,512
自己株式の取得による支出	686,875	77
自己株式の処分による収入	-	629,853
新株予約権の発行による収入	-	10,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,034,834	396,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,795	91,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372,538	865,330
現金及び現金同等物の期首残高	5,075,574	5,746,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,703,036	6,612,163

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社サイタスマネジメントの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

医療関連人材紹介サービス(その他事業)において、次の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年7月31日)
医療関連人材(奨学金)	210,637千円	350,865千円
計	210,637	350,865

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
役員報酬	315,339千円	256,238千円
給料手当	838,748千円	752,062千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
現金及び預金勘定	4,703,036千円	6,612,163千円
現金及び現金同等物	4,703,036千円	6,612,163千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	347,958千円	19円	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年2月1日至平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	340,512千円	19円	平成30年1月31日	平成30年4月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月5日にみずほ証券株式会社に対して発行した行使価額修正条項付第2回新株予約権の権利行使による自己株式処分等により、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が303,662千円増加、また、自己株式が329,317千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,587,633千円、自己株式が1,083,582千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年2月1日至平成29年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネットサ ポート事 業	医療関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,595,737	1,770,290	164,836	10,530,864	63,711	10,594,575	-	10,594,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,478	15,902	-	23,380	-	23,380	23,380	-
計	8,603,215	1,786,192	164,836	10,554,244	63,711	10,617,955	23,380	10,594,575
セグメント利益 又は損失()	1,170,228	70,804	125,618	1,115,414	5,425	1,120,840	3,882	1,124,722

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額3,882千円には、セグメント間取引消去260,534千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 256,651千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成30年2月1日至平成30年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネットサ ポート事 業	医療関連 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,081,437	2,480,627	110,110	11,672,175	62,876	11,735,052	-	11,735,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93,209	20,401	-	113,610	360	113,970	113,970	-
計	9,174,647	2,501,029	110,110	11,785,786	63,236	11,849,022	113,970	11,735,052
セグメント利益 又は損失()	1,563,022	102,286	214,021	1,451,288	4,692	1,455,980	18,621	1,474,601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額18,621千円には、セグメント間取引消去285,040千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 266,418千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「医療関連事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円14銭	46円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	621,517	839,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	621,517	839,929
普通株式の期中平均株式数(株)	18,206,226	17,943,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円10銭	46円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,583	28,308
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月13日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 阿部正典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山村竜平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年2月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。